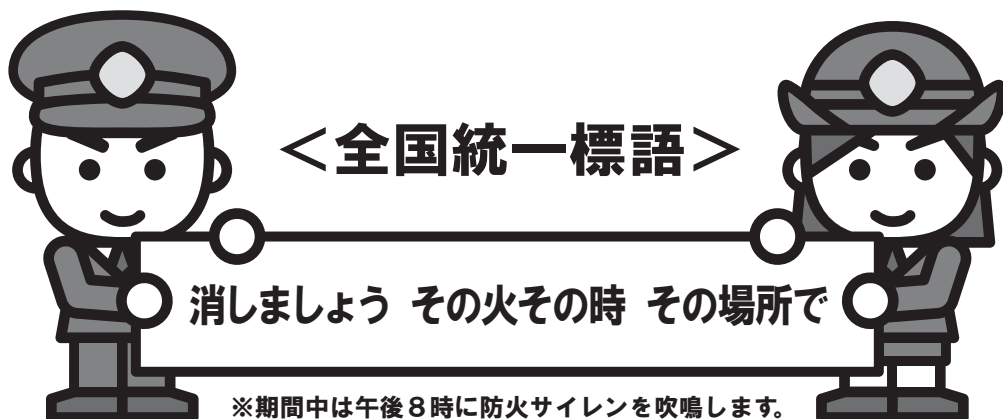


秋の火災予防運動

平成28年10月15日(土)～31日(月)



<全国統一標語>

消しましょう その火その時 その場所で

※期間中は午後8時に防火サイレンを吹鳴します。



第59号



秋の火災予防運動を

実施します

これからの季節は気温が下がり、暖房機器を使用する機会がとて多くなります。暖房機器の使用前に整備・点検を行うことをお願いします。

消防署では火災予防運動中、火災防ぎよ訓練や住宅防火巡回広報など様々な活動を通じ、皆様に火災予防への呼びかけを行いますのでご理解とご協力をお願いします。

採暖期を迎えるにあたり

整備不良や取扱いの不注意などが原因で暖房機器からの火災が多くなる傾向にあります。出火要因としては洗濯物などの可燃物が落下、接触して火災となるものが多く、他にも使用中に燃料を補給し誤って漏らしてしまい出火することもあり、暖房機器の取り扱いには十分注意が必要です。

出火を防ぐポイント

- ① 衣類などの可燃物を周囲に置かない
 - ・ 暖房機器直上での乾燥、カーテンなどの付近での使用は避けましょう。
- ② 制汗剤や整髪料などのスプレー缶を暖房機器周辺に置かない
 - ・ 暖房機器の放射熱により缶の内圧が上昇し破裂する危険があります。
- ③ 外出や就寝する際は必ず火を消す
 - ・ 布団などの可燃物が接触し火災となる恐れがあります。外出時や就寝時は火を消す習慣を付けましょう。

火災以外にも注意すること

石油ストーブなどは不十分な換気により一酸化炭素中毒を引き起こす危険性があります。一酸化炭素は石油やガスの不完全燃焼により起こり、無色・無臭のため気が付きにくく、酸欠状態となり最悪の場合死に至ります。使用する際は換気に十分注意してください。